

市民憲章

- わたしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよこごびに生きましょう。

八尾市時報

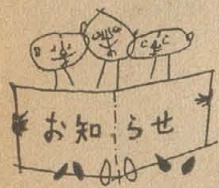
昭和41年6月5日 第312号

昭和24年10月10日 第三種郵便物認可

人の動き
総人口 170,980
男 86,790
女 84,190
世帯数 44,776
面積 41,255㎡
41年5月1日現在

発行所 大阪府八尾市役所

編集兼 平尾 達夫
発行人
印刷所 サンケイ印刷 株式会社
発行部数 45,000



「夏の健康」についての標語を募集

この夏を元気に過ごすために、来月1日から「夏の健康を守る運動」が行われます。この運動にちなんで、小中学校の児童生徒から「夏の健康」についての標語を募集します...

- △応募期日-今月10日まで。
△送り先-府衛生部衛生総務課衛生教育係(大阪市東区大手前二町)
入選者には賞状および記念品が送られます。

人権擁護相談日は15日(水)です

日常生活上で他人から不当な侵害を受けたり、無理難題を強制されてお困りになっている方は立きねいりせず、人権擁護委員会にご相談下さい。相談は無料で内容の秘密はかたく守ります。

とき 15日(水)午後2時-4時
ところ 福祉会館2階

日本脳炎の予防接種は6日から

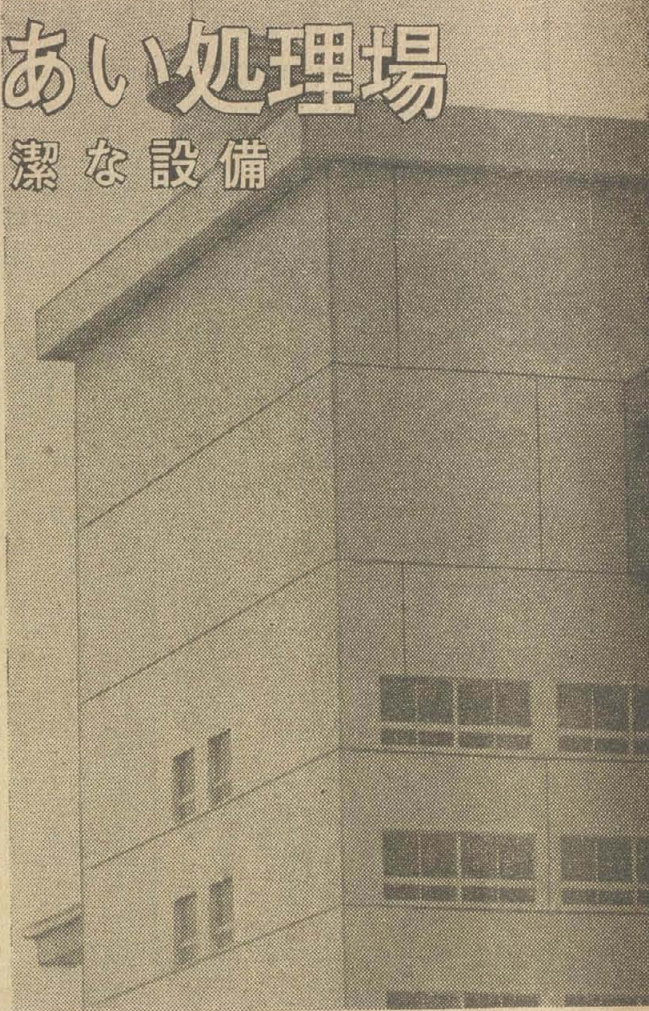
間もなく日本脳炎流行期がやってきますので、予防接種を行なっています。予防接種は必ず2回受けて下さい。

該当者 生徒6カ月以上の方。学童、生徒は学校で実施の予定です。
料金 1人1回180円
日時と場所

- 6日(13日) 竜華小学校、竹淵小学校
7日(14日) 中高女小学校、南高安小学校
8日(15日) 久宝寺中学校、八尾団地集会所
9日(16日) 清友幼稚園、曙川小学校
10日(17日) 隣保館、用和小学校
20日(27日) 大正中学校、志紀中学校
21日(28日) 山本労働会館、山本小学校
22日(29日) 八尾小学校
時間はいずれも午後1時30分から3時まで。カッコ内は2回目。

操業間近いじんあい処理場

公害でない清潔な設備



このゴミ焼却場は、建設用地に当市の上尾町の市有地四六、一〇九平方メートルを確保して、そこを大阪市が焼却炉四基(二基二十四時間操業して二五〇トンの焼却可能)を持つので、一日の処理能力は四五〇トンのうち、大阪市が三五〇トンの焼却場で、当市のゴミ処理は二〇〇トンのゴミを処理するものです。
作業はすべてオートメデ
捨てろゴミに
ご注意下さい
近々、操業を開始することになり、焼却場から出るじんあいが近隣の公害にならないよう、対策を講じています。

市内で一番高い、大きなビルディング。地上7階建、延床面積約7,500平方メートル、煙突の高さ56メートル。煙突が無ければ都会のどこのオフィスビルと見間違えようなきらいな建物。これが昨年からの大阪市の行政協定で高安山のすそ野上尾町に建設を急いでいた大阪市の清掃局八尾工場にわゆるゴミ焼却場です。只今試験運転中。間もなく本格的な操業を開始しようとしています。

一日の処理量四五〇トン
このゴミ焼却場は、建設用地に当市の上尾町の市有地四六、一〇九平方メートルを確保して、そこを大阪市が焼却炉四基(二基二十四時間操業して二五〇トンの焼却可能)を持つので、一日の処理能力は四五〇トンのうち、大阪市が三五〇トンの焼却場で、当市のゴミ処理は二〇〇トンのゴミを処理するものです。
作業はすべてオートメデ
捨てろゴミに
ご注意下さい
近々、操業を開始することになり、焼却場から出るじんあいが近隣の公害にならないよう、対策を講じています。

第八回商業統計調査、事業所調査が七月一日から全国一斉に行なわれます。
この調査は、わが国の商業・事業所の調査で、調査員が担当調査区内のすべての商店、商社、で安心してありのままを記入し、事業所に調査票を配布します。
調査は、調査員が担当調査区内のすべての商店、商社、で安心してありのままを記入し、事業所に調査票を配布します。
調査は、調査員が担当調査区内のすべての商店、商社、で安心してありのままを記入し、事業所に調査票を配布します。

商業調査にご協力を
来月一日から全国一斉に
各商店、各事業所
六月一日から六月二十日まで。
なお融資額が目標額に達し、申込期間中でも申込の受付を締め切りますから早目に申し込み下さい。なおくわしいことは産業課までお問い合わせ下さい。

市は、明日の社会のためには、けなげな子どもたちを育てたい。
土曜日は午前九時から正午まで。
この相談室が開設されたもので、お子さんのことで心配なことがあっても悩んでおられる保護者は、内見相談室
児童相談室(光南町二丁目)
▽相談の内容
十八歳未満のお子さんの全てについて、たとえば、〇幼児を保育所に入れたくない〇小学生になっても夜尿症や偏食で困っている〇中学、高校での交友関係(生活習慣)など。

高安の里の巻
心合寺山古墳
大竹の西方にあり、標高30m、環濠式前方後円墳で、5世紀頃のものと推定されている。
西ノ山古墳
楽音寺のすぐ東方の独立丘にあり、全長130m、後部の高さ11m、直径47mの巨大なもので、中河内最大の環濠式前方後円墳であり、この東側にあったので、西ノ山と呼ばれていたものが、後に村家が現在の地に移り、水取ったものに伝えられた。
高等線の上を沿って、西側に氏神熊野神社が祀られている。



史跡めぐり
高安の里の巻
心合寺山古墳
大竹の西方にあり、標高30m、環濠式前方後円墳で、5世紀頃のものと推定されている。
西ノ山古墳
楽音寺のすぐ東方の独立丘にあり、全長130m、後部の高さ11m、直径47mの巨大なもので、中河内最大の環濠式前方後円墳であり、この東側にあったので、西ノ山と呼ばれていたものが、後に村家が現在の地に移り、水取ったものに伝えられた。
高等線の上を沿って、西側に氏神熊野神社が祀られている。



農産物作品展覧会

農産物作品展覧会
 農産物協会の主催で、明日の八尾市を立派な町にするための基本的な都市計画の立案を行なっています。このほど市民の経済生活が、昭和三十五年から三十九年までの過去五カ年間にどのように推移したかを明らかにする「市民所得」の実態を、市民所得調査委員会がまとめた。この中で、市民所得、産業構造、市民所得の拡大と都市域の膨張、三十五年度の四・二五、九億円から三十九年度の二・三三、六億円へと構成比は低下してきている。

市民所得の実態調査まとまる

市民所得の実態調査は、明日の八尾市を立派な町にするための基本的な都市計画の立案を行なっています。このほど市民の経済生活が、昭和三十五年から三十九年までの過去五カ年間にどのように推移したかを明らかにする「市民所得」の実態を、市民所得調査委員会がまとめた。この中で、市民所得、産業構造、市民所得の拡大と都市域の膨張、三十五年度の四・二五、九億円から三十九年度の二・三三、六億円へと構成比は低下してきている。

総生産額は三二・六億

市民所得の実態調査は、明日の八尾市を立派な町にするための基本的な都市計画の立案を行なっています。このほど市民の経済生活が、昭和三十五年から三十九年までの過去五カ年間にどのように推移したかを明らかにする「市民所得」の実態を、市民所得調査委員会がまとめた。この中で、市民所得、産業構造、市民所得の拡大と都市域の膨張、三十五年度の四・二五、九億円から三十九年度の二・三三、六億円へと構成比は低下してきている。

5年で2倍強の伸び 勤労所得が58%

市民所得の実態調査は、明日の八尾市を立派な町にするための基本的な都市計画の立案を行なっています。このほど市民の経済生活が、昭和三十五年から三十九年までの過去五カ年間にどのように推移したかを明らかにする「市民所得」の実態を、市民所得調査委員会がまとめた。この中で、市民所得、産業構造、市民所得の拡大と都市域の膨張、三十五年度の四・二五、九億円から三十九年度の二・三三、六億円へと構成比は低下してきている。

名目上一人 当り約27万

市民一人一人がえた所得から社会保険などを控除した額に、物価指数で補正して、実質上どれだけの所得が手に入ったかを明らかにする。市民一人一人がえた所得から社会保険などを控除した額に、物価指数で補正して、実質上どれだけの所得が手に入ったかを明らかにする。

実質上の所得は約19万

市民一人一人がえた所得から社会保険などを控除した額に、物価指数で補正して、実質上どれだけの所得が手に入ったかを明らかにする。市民一人一人がえた所得から社会保険などを控除した額に、物価指数で補正して、実質上どれだけの所得が手に入ったかを明らかにする。

竹淵、幸町地区を指定 防火モデル地区を拡大

竹淵、幸町地区を指定 防火モデル地区を拡大
 防火モデル地区を指定
 防火モデル地区を指定

選挙人名簿の調製 調査にご協力下さい

第七回「働く人の美術展」 八日から市立労働会館で

選挙人名簿の調製 調査にご協力下さい
 第七回「働く人の美術展」 八日から市立労働会館で
 選挙人名簿の調製 調査にご協力下さい

老人ホームへ 贈りもの

老人ホームへ 贈りもの
 老人ホームへ 贈りもの



明治初期の消防ポンプ 天満宮の倉庫で発見

明治初期の消防ポンプ 天満宮の倉庫で発見
 明治初期の消防ポンプ 天満宮の倉庫で発見

犬の放し飼いは やめましょう

犬の放し飼いは やめましょう
 犬の放し飼いは やめましょう

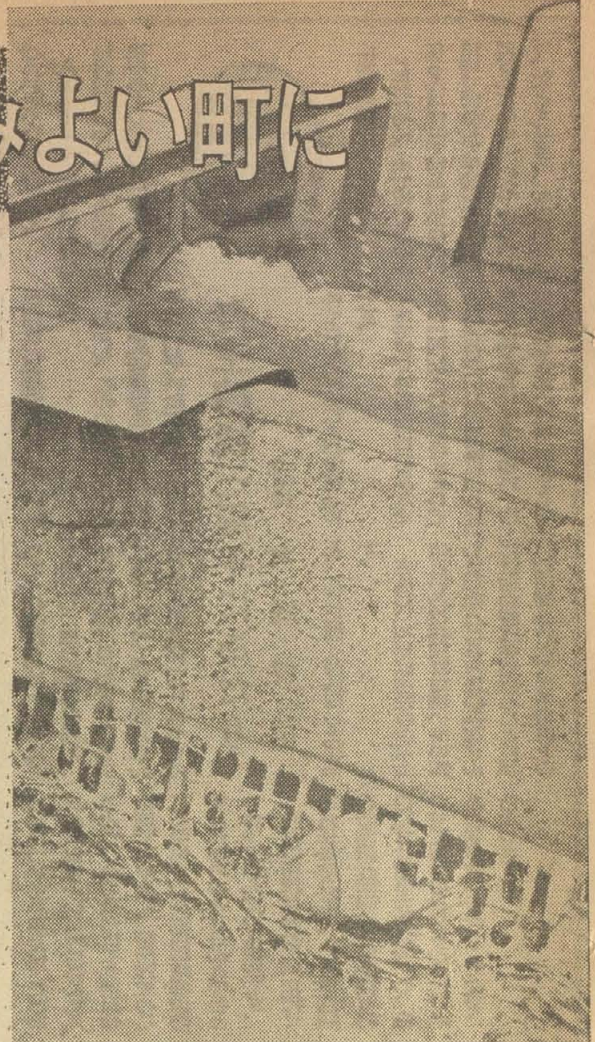
昭和40年度 水道事業の業務報告

昭和40年度 水道事業の業務報告
 水道事業の業務報告

資産の部		負債の部	
1. 固定資産	1,079,115,004	負債	8,890,180
(1) 有形固定資産	1,078,933,904	借入金	150,030
(イ) 土地	164,583,456	借入金	6,298,150
(ロ) 建物	53,692,350	借入金	2,645,425
(ハ) 構築物	734,491,091	借入金	40,000,000
(ニ) 機械器具	97,532,982	借入金	239,638,836
(ホ) 運搬用具	2,365,773	借入金	40,638,836
(ヘ) 建設費	5,535,042	借入金	17,562,487
(ト) 建設費	20,733,210	借入金	23,733,902
(イ) 投資有価証券	181,100	借入金	39,535,665
(2) 無形固定資産	181,100	負債	971,789,719
2. 流動資産	229,812,626	借入金	199,045,287
(1) 現金	172,288,892	借入金	772,744,432
(2) 未収金	33,134,891	借入金	6,212,550
(3) 貯蓄	23,779,529	借入金	7,869,504
(4) その他流動資産	609,314	借入金	6,212,550
合計	1,303,927,860	借入金	24,082,054

項目	金額
1. 営業収益	231,219,966
(1) 水取収益	211,210,630
(2) 水取収益	15,599,068
(3) 水取収益	4,410,268
2. 営業費用	210,411,066
(1) 水取費用	100,089,615
(2) 水取費用	19,583,013
(3) 水取費用	14,530,175
(4) 水取費用	17,808,004
(5) 水取費用	20,597,372
(6) 水取費用	21,019,231
(7) 水取費用	13,104,424
(8) 水取費用	3,195,891
(9) 水取費用	483,341
3. 営業利益	20,808,900
(1) 営業利益	4,163,929
(2) 営業利益	948,325
(3) 営業利益	3,215,604
(4) 営業利益	24,972,829
(5) 営業利益	21,902,992
(6) 営業利益	21,219,726
(7) 営業利益	683,266
(8) 営業利益	3,069,837

公害防止で住みよい町に



「公害」は今にはじまったものではありません。戦後民主思想の向上と驚異的な技術革新によって機械の増設や工場の新設や拡張が増加し、したがって公害問題も多くなり年々向上の状況です。

このようにわけて府では事業場公害防止条例を施行し、事業場の機械や、作業量や、作業内容や知事に出る制度を採用して、公害発生を未然に防ぎ、また具体的に防止の方法が指導されています。

そこで住民が互いに生活を守り合い住みよい町、働きよい町つくりのために、産業を進展させるためには公害防止も防がねばならない問題であります。

施設改善に融資制度 最高3百万円まで

めに最高3百万円まで融資を受け、額を利子補給する。

△保証料 保証金計額 三層九毛
 三層五毛
 三層五毛
 三層五毛

△融資対象 中小企業者で資本金50万円以下、または従業員300人以下。

△融資額 事業場あたり最高300万円まで。ただし100万円まで無担保。

△返済期間 一年すえ置き四年間返済。

△返済方法 一年すえ置き後、六月ごとに均等分割返済。

△受付期間 来年の二月末日まで。融資目標額を達したときは、受付期間中でも申し込みの受付を打ち切ります。

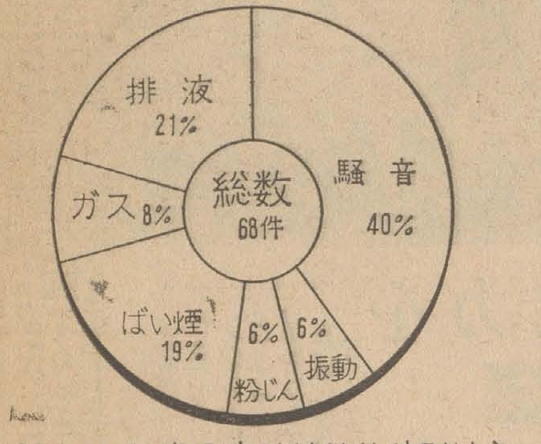
騒音が全体の四割 年々ふえる苦情件数

近年、産業の急激な発展と人口の都市への集中化によって、私たちのまわりには、煙、粉じん、排気ガスによる大気汚染、河川の汚染による農産物への被害、騒音、振動による生活妨害、と言ったように、公害問題も年々増加傾向にあります。市民相談室などを出して周囲の人がめいめい苦情を寄せ、市民相談室に寄せられる苦情件数も増加の傾向にあります。

さて公害とは何なのでしょう。塵や、人畜に有害なもの、また農産物への被害、騒音、振動による生活妨害、と言ったように、公害問題も年々増加傾向にあります。市民相談室などを出して周囲の人がめいめい苦情を寄せ、市民相談室に寄せられる苦情件数も増加の傾向にあります。

昨年度市内で68件の陳情が寄せられました。このうち、騒音関係の陳情が圧倒的に多く、全体の約40%を占めています。

次に、排液による水田の汚染などの二十一件、ばい煙、化学薬品などによるガスなど二十一件、騒音関係の陳情が圧倒的に多く、全体の約40%を占めています。



騒音の基準は50から70

機械や作業の騒音は事業場公害防止条例で、基準が設けられ、制限されています。事業場を経営される方は騒音を基準以下にするよう防止設備を改善して、作業をして下さい。工場内部の騒音には制限ありませんが、地域によって許容度が定められています。騒音の排出基準(許容度)は工業地域では、ひる・70ホン、よる・60ホン、準工・商業地域では、ひる65ホン、よる・55ホン、住居地域は、ひる・69ホン、よる・50ホンです。

◇ 騒音の実例

騒音の大きさ(ホン)	実例
30	郊外の深夜
40	市内の深夜、郊外の住宅地
50	普通の事務室
60	普通の会話
70	電話のベル
80	国電の車内
90	騒々しい工場の中
100	電車が通るときガード下
110	自動車の警笛(前方2m)
120	飛行機のプロペラから6m

(騒音の大きさを計る単位として「ホン Phon」を使います。)

事業場は届出の義務 公害防止を条例化

公害防止のために、府では事業場公害防止条例を制定して、事業主の方々に機械の種類や設置場所を届出の義務を定めています。その内容の一部をご紹介します。

第八条 届出後に設備を変更したいときは、前もって知事に届出なければなりません。規程をオパーして公害が発生したときは、施設を改善する命令が出されることもあります。(第十四条)

その他、計画変更命令や改善命令違反したときは、一年以下の懲役、または十万円以下の罰金科せられます。

届出を必要とする業種

- 一 食料品製造業
- 二 繊維工業
- 三 パルプ、紙、紙加工品製造業
- 四 化学工業
- 五 石油製油又は石炭製品製造業
- 六 製鉄業又は製鋼及び圧延業
- 七 非鉄金属製造業
- 八 金属、金属製品又は機械器具部品製造業
- 九 金属の溶融、製錬、精製及び金型工業
- 十 金属の酸洗、メッキ業
- 十一 印刷業
- 十二 ガラス供給業
- 十三 板ガラス、セメント又はコンクリート製品製造業
- 十四 皮革製品製造業
- 十五 家具、建具及び木箱製造業
- 十六 自動車の整備及び修理業
- 十七 合成樹脂又はゴム製造業
- 十八 合成樹脂成型加工業
- 十九 繊維縫製加工業
- 二十 漆業、繊維業、製茶業
- 二十一 木材業(電気カンナ、電気ノコギリ使用の所)
- 二十二 石材加工業、窯業
- 二十三 染整業、漂白業
- 二十四 吹付塗装業
- 二十五 重油ボイラ、石炭ボイラを備える施設
- 二十六 顔料又は塗料の製造、加工又は精製業
- 二十七 金属、鉱石、燃料、貝殻、綿実食品又は飼料の粉砕加工業
- 二十八 原粉の加工、再生業
- 二十九 油脂の製造加工、精製業
- 三十 洗剤製品製造業
- 三十一 その他汚物を処理する施設を備える業種
- 三十二 くい、矢板打を施す土床、建設業(事(一)(二))

公害問答

公害については、多く寄せられた質問の代表的なものをご紹介します。

近所から苦情が出てくるが

【問】「私の方は昭和三十年に工場を建てたが、二、三年後付近に住居が建ち苦情をいわれて困っているが」

【答】「営業の自由は保護されています。しかし、生活の妨げられない権利もあり、つまり自分の敷地内で何をしても構わないわけですが、同時に一歩でも他人の土地へ出たとき、苦情があれば一切除去しなければなりません。だから先住権といったものは認められず、あくまでも書面があれば取り除かなくてはなりません。」

【問】「一切除去するなどとんでもありませんが」

【答】「そのとおりです。音を例にとっても全然無にするとは不可能です。そんなことをすれば全産業がほろびます。そこで何らかの線を引いて、産業と市民生活の調和をはかろうとするのが、大阪府公害防止条例なんです。」

【問】「一年一月頃、工場を増築して新規に機械を入れたが、昨年十月頃、届出しているのに再度の届出はしなくてよいと思いませんか?」

【答】「府では、昭和二十五年にはじめて公害防止条例が定められ、その後、数回にわたって改正され、昨年度で施行されてきましたが、昨年十月再び全面改正に踏み切ったので再度の届出はしなくてよいと思えますがどうかでしょうか?」

【問】「府では、昭和二十五年にはじめて公害防止条例が定められ、その後、数回にわたって改正され、昨年度で施行されてきましたが、昨年十月再び全面改正に踏み切ったので再度の届出はしなくてよいと思えますがどうかでしょうか?」

公害防止の責任はどこに

【問】「公害防止の責任はどこにあるのか、もう一度説明して下さい。」

【答】「営業自由の原則によって、工場内での作業は、経営者の自由です。したがって、工場内に限られた範囲で、他人の生活に支障を及ぼさなければ、責任は経営者にあります。工場外に放出されるものは、すべて他人の生活に支障を及ぼさなければなりません。したがって、工場外に放出されるものは、責任は経営者にあります。工場外に放出されるものは、責任は経営者にあります。」

【問】「公害防止の責任はどこにあるのか、もう一度説明して下さい。」

【答】「営業自由の原則によって、工場内での作業は、経営者の自由です。したがって、工場内に限られた範囲で、他人の生活に支障を及ぼさなければ、責任は経営者にあります。工場外に放出されるものは、すべて他人の生活に支障を及ぼさなければなりません。したがって、工場外に放出されるものは、責任は経営者にあります。」

市税は期限内に納めましょう



全期前納にご協力を

自主納税三周年記念

ミルク・コップを差し上げます

道や学校をつくったり、ゴミの処理をする費用はすべてみなさん方から納めていた
だ税金でまかなわれていました。
この大切な税金は、従来、市の職員がみなさんのお宅を訪ねて納付していただいて
ましたが、三年前から、徴収経費を削減するために、訪問徴収を一切止め、自主納税制度に
切替えています。また、今年は今期前納運動を推進しています。
最小の経費で最大の効果をあげるためぜひ協力いたしてくださいませ。どうぞお願いしま
す。

職員による戸別訪問徴収では、税金が入ってくるまで、銀行の
人件費が大きい割に、その対象者
は納税者総数の25%に過ぎず、三
十九年から自主納税に切り替えてま
したが、市民のみなさんのご協力
で徴収成績は従来よりも上回って
います。

市の台所を あづかる税金

市役所の台所は全税金でまか
なわれています。新しい年度がは
じまりますと、早速、いろいろな
仕事が始まっています。しかし、
税金は毎年、市民税については六
月から八月、十月、十一月、固定
資産税は五月、七月、九月、十二
月、保険税は八月から十月に分け
て納付期限が定められています。
つまり年度当初はほとんど税金
はないといふことになりま
す。しかし、雨は降れば道が悪く
なる、ゴミ、し尿は毎日できま
す。お金がなにからでせよと
放ってはおけません。

期限日納付で 明るい市政

したがって、定められた期限に
納付されないと、たちまち、利子
のかかるお金を使わねばならな
い。いろいろな困難な事態が起
ります。

税金を納めるところ

- (市内)
- 八尾市役所
 - 八尾市内の各銀行
 - 各信用金庫
 - 各農業協同組合
 - 各郵便局
- (郵便局の場合は局備付の納付書による。)

- (府下)
- 大和銀行
 - 和信銀行
 - 三井銀行
 - 東海銀行
 - 大阪銀行
 - 近畿相互銀行
 - 幸福相互銀行
 - 大阪商業信用組合
 - 八尾信用金庫
 - 住友銀行
 - 第一銀行
 - 協和銀行
 - 滋賀銀行
 - 関西相互銀行
 - 福寿信用組合
 - 各郵便局
 - 三和銀行
 - 三菱銀行
 - 神戸銀行
 - 日本勧業銀行
 - 安田信託銀行
 - 福徳相互銀行
 - 弘容信用組合

納税はぜひ納期内に上記窓口へ



自主納税三周年にあたり

市長 大橋 清治

に発展を続けています。
このために、市では市民のみな
さんが健康で明るい住みよい
環境で安心して生活をしていた
だけのために、いろいろの分
野、たとえば道路、学校の建設、
民のみなさんの納税に対する積
り立てに協力していただくと、
市では三年前に市民のみなさん
のご理解とご協力をえまして、
納税という無理なお願いをいた
しましたところ市民のみなさん
とご多謝をお祈りして、挨拶と
いたします。

さきに、今年は今期前納全
税にぜひご協力をお願いします。
市の発展と繁栄のかけ橋となる納
税にぜひご協力をお願いします。
さきに、今年は今期前納全
税にぜひご協力をお願いします。
市の発展と繁栄のかけ橋となる納
税にぜひご協力をお願いします。

昭和四十一年度の市、府民
税、固定資産税は、昭和四十
一年一月一日現在の居住者、所有
者に課税されます。
したがって昭和四
十一年一月二日以前
に転出したり資産の
売却その他で所有者
が移転した場合は、
合は、一月一日現在
の居住者、所有者に
課税されますから、八尾市に對
し納税の義務がありますので、ご注意
本年度の税金は納めたか、下
さい。

軽自動車は、持ち主の届出
にしたがって、課税される税金
です。最近、よく「車はすでに
なくなっているのに税金がかか
っている」と窓口で苦情相談に
来られる方が多くなっています。
▼車に
▼車に
▼車に

転出したり資産
を売ったときは
もし連絡も取らな
いまま転出されま
すと転出先の市・町・村
に於いて、徴収または
課税されますから、八尾市に對
し納税の義務がありますので、ご注意
本年度の税金は納めたか、下
さい。

延滞金、督促手数料等が税金のほかに加算
されますから、ご注意ください。
あなたの市・府民税を12月末日に一度に納
められますと延滞金が下記の様につきま
す。

【年税額4,000円各納期1,000円
の場合の延滞金】

期別	滞納額	督促	延滞金
1期	1,000円	10円	60円
2期	1,000円	10円	40円
3期	1,000円	10円	10円
4期	1,000円	0	0
計	4,000円	30円	110円

銀行利息は普通預金 計120円 21円60銭

前納者には報奨金

市・府民税、固定資産税、第1期分と同時に
第2期分以降の税金を前納された方には次
の算式により報奨金が交付されます。前納さ
れますとその場で報奨金をお支払いいたしま
すので印鑑をご持参下さい。
報奨金額=前納の額×前納前の月数
(計算例)
年税額4,000円、各納期1,000円で第1期分の
6月中に前納した場合の報奨金額

期別	納期限	前納額	報奨金	銀行利息
2期	8月25日	1,000円	20円	3円60銭
3期	10月25日	1,000円	40円	7円20銭
4期	12月26日	1,000円	60円	10円80銭

銀行利息は普通預金 計120円 21円60銭

納期限におくると

延滞金、督促手数料等が税金のほかに加算
されますから、ご注意ください。
あなたの市・府民税を12月末日に一度に納
められますと延滞金が下記の様につきま
す。

【年税額4,000円各納期1,000円
の場合の延滞金】

期別	滞納額	督促	延滞金
1期	1,000円	10円	60円
2期	1,000円	10円	40円
3期	1,000円	10円	10円
4期	1,000円	0	0
計	4,000円	30円	110円

銀行利息は普通預金 計120円 21円60銭

お宅の近くまで出張します

移動窓口車を
ご利用下さい

今日二十五日は府民税第一期分、国民健康保
険税第二期分の納期限です。
六月中は次の日程でそれぞれの場所まで駐車し納
税業務を取り扱います。
ご近所訪問にあわせの上ご気軽に利用下さい
なご納税についてお交付の点がありましたらど
しとし収税課までご連絡下さい。

日	駐車場所(午前)	駐車場所(午後)
16日	山本DMストア前	山本DMストア前
17日	高安ストア前	高安ストア前
18日	東本町 小林住宅広場下	山本中央市場前
20日	火玉田川郡留美橋上	薬留寺青年会前
21日	水日出市場前	三ノ丸商店街入口
22日	水日出市場前	安中市場前
23日	木	八尾センター
24日	金	八尾センター
25日	土	土
27日	月	中野青年会前
28日	火	志紀東宝映劇前
29日	水	共栄ストア前
30日	木	本町センター
1日	金	竹洲宝来温泉前
2日	土	竹洲宝来温泉前
3日	日	竹洲宝来温泉前
4日	月	久宝寺東陽前

